

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 新会長就任のごあいさつ

P3 特集

子どもの育ちを支える居場所づくり

P7 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P8 地域を駆ける! ワーカー物語

学生や住民の「やりたい」気持ちを
サポートしたい
福崎町社会福祉協議会
竹内 沙耶さん

P9 みんなでつくるひょうごの福祉

市民の目線で地域の暮らしを守る!
~川西市市民後見人養成研修修了者による
寸劇を通じた権利擁護の取り組み~

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

2016

5

No.783

5月5~11日は
「児童福祉週間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

朝来市

大町藤公園



子どもの育ちを支える居場所づくり

少子化や地域でのつながりの希薄化などにより、子どもの育ちをめぐる環境が大きく変わってきている中、「子ども食堂」など子どもの居場所づくりが注目されている。

今回の特集では、地域の関係者や社会福祉法人等による取り組みを紹介しながら、子どもの育ちを支える地域社会づくりの在り方を考える。



新会長就任の ご挨拶

兵庫県社会福祉協議会
会長 吉本知之



このたび、武田政義前会長の後を受け、兵庫県社会福祉協議会会長に就任いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

現代社会は、暮らし方や働き方、価値観が多様化し、家族や地域などの関係性が弱まっています。「無縁社会」が広がる中で、生活・福祉課題は複雑・多様化し、難しい対応が求められています。医療や介護の分野では、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える地域包括ケアシステムの構築が急務です。生活困窮者の自立支援においても、地域の支え合いを含めた、総合的な相談・生活支援体制の構築が喫緊の課題となっています。

また、社会福祉法人は、質の高い福祉サービスの提供にとどまらず、地域公益活

動への積極的な取り組みを通じ、その真価を発揮することが求められています。

地域福祉を巡る諸課題の解決には、多様な主体の連携が欠かせません。社会福祉協議会としてもこれまでにも増して地域福祉のコーディネート役割を担っていくことが重要になってきていると痛感しています。

このような中、兵庫県社会福祉協議会の運営に関わることは身の引き締まる思いです。このほど策定した「2020年計画」に基づき、県社協会員をはじめ幅広い団体・県民の皆さまと共に、新たな地域福祉の推進に向けて力を尽くしたく存じます。

皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。

子どもの育ちをめぐる環境の変化

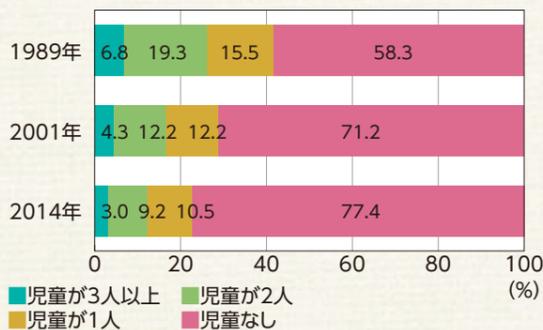
少子化の現状と課題

近年、子どもの育ちをめぐる環境が大きく変わってきている。かつて4割を超えていた子どもの

いる世帯は年々減少しており、子どものいない世帯は今や全世帯数の8割弱におよんでいる(図表1参照)。

「人口減少社会」の背景にある少子化は、「社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的な状況にある」と言われており、地域社会の担い手の減少や、現役世代の負担の増加な

■図表1 児童のいる世帯の推移



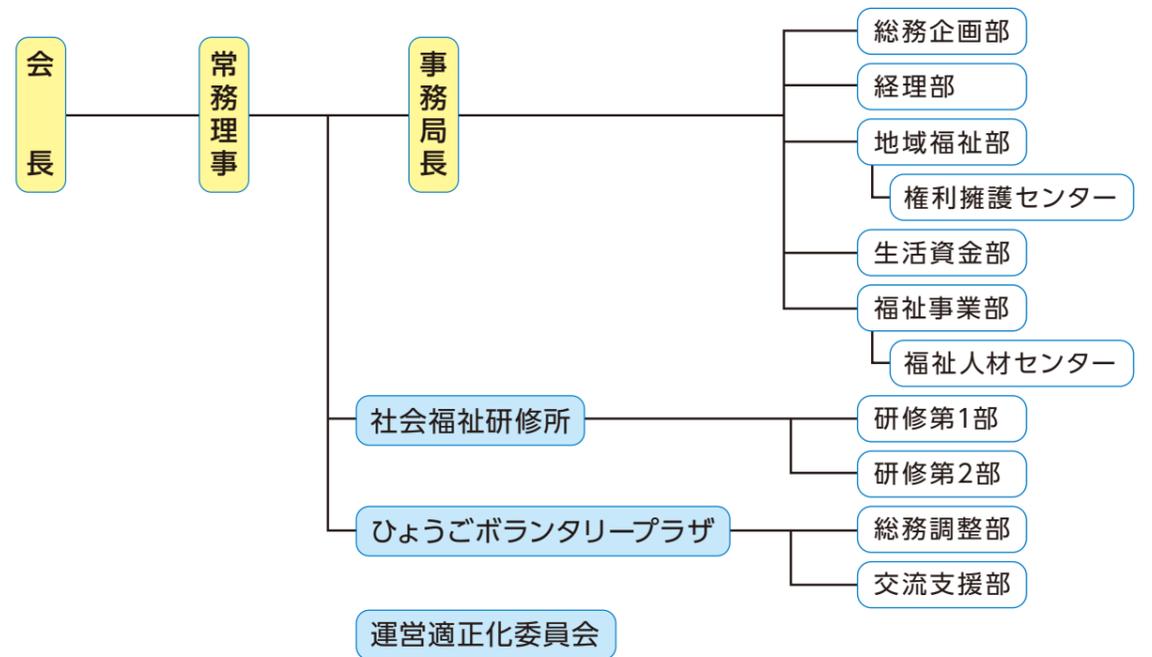
ど、さまざまな問題を招いている。また、近年注目されている動向として「子どもの貧困」の問題がある。子どものいる世帯の相対的貧困率は15.1%(平成24年)であり、特にひとり親の世帯では5割以上に上るといふデータもある。子どもの約6人に1人が貧困状態にあるとされており、子どもの健全育成に向けた環境整備や教育の機会均等などの取り組みが必要とされている。

子どもの育ちを支える施策動向

このような状況を踏まえて、政府では現在、「一億総活躍社会」に向けた取り組みとして「夢をつむぐ子育て支援」を柱の一つに掲げ、希望出生率1.8を目指して待機児童の解消や、ひとり親家庭への支援の充実を目指している。

また、兵庫県でも、「子ども子育て未来プラン」を策定し、子どもを産み育てやすい地域社会づくりに向けた施策展開を進めている。特に、同プランでは「地域の活力低下に伴う地域社会の存続の危機」を課題に挙げ、「望ましい規模の集団形成の難しさから、子どもの人格形成や社会性育

兵庫県社会福祉協議会事務局機構図 (平成28年4月現在)





成への懸念があるとして、豊かな人間性を育み、安定した生活を築く未来の親づくりの必要性を訴えている。

子どもの健全な育ちを支える「居場所づくり」

以上のように子どもを取り巻く環境が変わりつつある中で、今回の特集では、「子どもの居場所づくり」に焦点を当てることとした。子どもは居場所と言えれば家庭のほか、学校、保育園、放課後児童クラブなどが想起されるが、公的な場所だけでなく、公園や子ども会、おもちゃライブラリーなど、子どもたちの生活を取り巻くさまざまな場面に居場所は存在してきた。

例えば、兵庫県独自の事業として展開されている「まちの子育てひろば」は県内各地に2168カ所(平成27年3月末現在)が設置され、生き生きと充実した子育てに向けた親子の居場所として定着している。また、最近では家庭の事情で食事を十分に取ることができない子どもたちに食事を提供する「子ども食

堂」を立ち上げる動きが全国各地で起っている。兵庫県でも平成28年度の新規事業として、「子ども食堂」の開設を応援する事業を始める予定だ(図表2参照)。

さらに、平成27年度より施行された生活困窮者自立支援法では、各自治体における任意事業の一つとして「子どもの学習支援事業」が位置付けられており(県内6市で実施中)、学習支援や進学相談などのほか、仲間と出会える居場所づくりが進められている。子どもが地域の中で安心して健やかに成長していくために必要なのは何か、県内の事例を通じて考えたい。

■図表2「子ども食堂」応援プロジェクトの事業概要

- 支援対象：子ども食堂を運営しようとするNPO、社会福祉法人等の民間団体
 - 支援事業(想定)：実施回数月4回以上
 - 子どもの受け入れ人数：10人以上
 - 支援経費：冷蔵庫、炊飯器や食器などの購入費
- 【問い合わせ先】
兵庫県健康福祉部社会福祉局生活支援課
TEL 078-362-3183

事例1

そのこたやけ食堂(尼崎市社協)

夕暮れの近づく住宅街。とある建物に子どもたちが次々と入っていく。中では子どもたちがごはんを食べたりゲームを楽しんだり、思い思いの時間を過ごしている。尼崎市北東部に位置する「こ園田地区」では、子どもが気軽に来られる地域の居場所として、3月より「そのこたやけ食堂」を開設した。

活動の母体となったのは、市社協園田支部がコープこうべやNPO法人愛達、社会福祉法人などと平成26年に結成した「園田地区子育て支援連絡会」だ。子育て世代が多い同地区において、「子どもの貧困」をテーマにしたフォーラムなどを開催し、「子ども食堂」の実現を目指してきた。

平成27年の年末には活動が一気に進展を見せる。ネグレクトが疑われるケースの相談が社協に寄せられたことから、対象児童の食を確保することを目的に、地域で昼食の提供を行うことを急ぎよ決定。福祉施設の一角などを使用し開催した「年末年始みんなでお昼ごはん会」には、14日間で延べ



そのこたやけ食堂(尼崎市瓦宮1-5-13)

127人の子どもが参加した。

このような実績を経て、地域の廃業した喫茶店を借りて開設された「そのこたやけ食堂」は、地域の誰でも参加することができる。食材は、近所の方が収穫してきた旬の竹の子など、地域からの寄付もあり、メニューはその日にある食材で決定する。調理はボランティアや子どもと一緒に「あっ、虫がいた」と声を上げる子どもたち。大人との触れ合いの中で、さまざまな体験を得られる新たな子どもの居場所となっている。同地区では、いずれは8小学校区の全てで「子ども食堂」の開設を目指しているという。

事例2

ひらのっ子ファミリーステーション(神戸実業学院)

「ただいまー」

中学生がかばんを置いて再び飛び出していく。ここは、児童養護施設神戸実業学院が平成18年度から運営する地域の子育て拠点だ。

施設の子どもたちが下校後、施設に向かうバスを待つ間に立ち寄れる場所としての意味もあるこのステーションでは、保育士を含む2人のスタッフが常駐する。地域の児童館とも連携しながら、子育てサロンや児童の一時預かりなど、さまざまなプロブ



ひらのっ子ファミリーステーション
(神戸市兵庫区下祇園町37-9 TEL 078-371-4351)

ラムを展開している。クリスマス会などの行事には子どもや大人が多く集まり、地域に開放された居場所として定着しつつある。

「児童養護施設の子どもが地域の中で特別な子どもとして見られてほしくない。いろんな世代の人たちと交流し、怒られたり褒められたりする経験を通じて成長してもらいたい」と話すのは院長の金子良史さんだ。「ステーションでの交流を通じて顔の見えるつながりが生まれ、地域で自立していくための安心を得られる場にしていきたい」

この4月からは場所を移転し、新たな取り組みとして「ひらのっ子食堂(子ども食堂)」も開設する。「地域の中にどんなニーズがあるかは、施設を出てみないと分からない」と語る金子さん。地域と共に歩む社会福祉法人の公益的な取り組みとして、今後のさらなる展開が楽しめる。



事例3

子どもホームステイ事業(宍粟市社協)

宍粟市では、近隣の児童養護施設の子どもを、ホストファミリーと呼ばれる協力家庭が夏休み期間中に4泊5日で受け入れる取り組みを、昭和30年より実施している。「季節里親」とも呼ばれるこの取り組みは、当初は婦人会で実施されていたが、婦人会の解散後、市社協が事業を引き継いだ。平成26年度は71人の子どもを受け入れている。

平成27年6月には60周年を記念したフォーラムを開催。ホームステイ



宍粟市社会福祉協議会(Tel 0790-72-8787)

を体験したかつての子どもたちから「施設で育ち、親が恋しかった。自分が受けた恩を次の子どもたちに返したい」などの発表があった。参加者からも、「また帰る場所があることの大切さを思った」「発表された方たちの姿に、かつて預かった子どもの姿が重なり、涙がこぼれそうになった」との感想が出され、長い歴史を持つ同事業の意義が改めて共有された。

この事業では、同じ子どもを同一の家庭で繰り返し受け入れることも多く、受け入れる大人たちも子どもが成長することを楽しみにしているという。温かい家庭の雰囲気の中で、夏休みの楽しい思い出が得られる同事業を通じて、「何かあったら思い出す」親戚のような関係が築かれている。子どもたちが帰ることのできる「心の居場所」をつくる取り組みとして、同事業が果たす役割は大きい。平成28年度も7月22日〜7月26日に実施する予定であり、市社協ではホストファミリーを募集している。



事例から見えること

以上の事例を通して、見えてきたポイントを整理したい。

子どもの居場所が持つ意義
信頼できる大人との出会い

テレビゲームやスマートフォンが普及する昨今、子どもが一人で遊ぶ機会が増えているが、子どもが成長する過程では、各事例に見られるような多様な他者との出会いが欠かせない。特に、信頼できる大人と出会い、子どもの将来の目標を得ることの意味は大きい。

地域住民や関係者の認識の変化

子どもの居場所は、そこに関わる大人たちにも影響をもたらす。事例1では、具体的な活動をきっかけに、子どもたちのために何かをしたいという人たちの気持ちは大いに高まった。また、事例2・3の取り組みでは、地域の住民が子どもたちと接する中で、福祉施設に対する意識の距離が近くなったという。地域における福

祉学習の発信拠点として、居場所が持つ意義は大きい。

地域での顔の見える関係づくり

家族や地域のつながりが薄れる中、幼少時から地域の中で顔の見える関係を育んでいくことは、「支え合い社会」に向けて無縁社会を克服する鍵となる。今回取り上げた事例においても、困難を抱えた子どもたちが、関係者の多様なつながりの中で育まれることが意識されている。

居場所づくりを進めるためのポイント
多様な団体との協働

子どもの居場所づくりを進めていくためには、単一の主体だけではなく、さまざまな団体との協働の中で進めていくことが有効だ。

事例1では、社協だけではなく、生活協同組合や社会福祉法人、NPO、小学校のPTA、行政など多様な団体の参画により活動が大きな広がりを見せていることが大きな特徴だ。各主体がそれぞれの強みを生かしながら協働して取り組むことで、さまざまな相乗効果が期待できる。

継続した活動の展開

居場所づくりにおいては、たとえ参加者が少なくても、継続し続けることに大きな意味がある。「いつもそこにある」ことで、一歩を踏み出しにくい子どもや子育て家庭が参加できる機会を広げることにつながる。また、事例3のように年月を重ねることで、子どもの継続した成長を見守ることもできる。

学校との連携

子どもの居場所づくりを考える上では、学校との連携も欠かせない。事例1の「年末年始みんなでお昼ごはん会」では、小学校を通じて児童に呼び掛けを行い、教頭先生も活動に参加して学校の一角を借りることもできた。本場に深刻な状況にある子どもは、なかなか居場所によって来られないこともある。子どもたちのニーズを把握する上で、身近に接している学校との連携は欠かせない。



つながりの中で支える
子どもの育ち

子どもの居場所づくりに向けては、課題も少なくない。特に、「担い手の確保」はどの取り組みでも共通している課題だ。事例3の児童を受け入れるホストファミリーも年々減少傾向であり、滞在先が確保できない年もあったという。

また、「安定した財源の確保」も大きな課題である。事例1では、地域からさまざまな食材の提供が得られているが、活動の意義や効果の発信を通じて、幅広い層の住民の理解と協力を得ていくことが大切だ。子どもたちは、家庭や学校だけではなく、地域の中でさまざまな出会いを通じて成長していくものである。子どもが孤立せずに、誰かとつながりを持ちながら育っていきける地域社会づくりに向けて、地域みんなが子どもを大切に守りながら、誰もが安心して参加できる居場所づくりの取り組みが、さまざまな場面で増えていくことを期待したい。

**「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ！全県キャンペーン**
http://stop-muen.jp

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

地域と専門職で広げる支え合い

芦屋市では、3月3日に地域フォーラムを開催し、約180人の参加がありました。

県社協による「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの趣旨説明の後、芦屋市内で地域医療に取り組まれている宮崎睦雄医師による講演「地域でその人らしく生きるをささえるために」を行いました。

講演では、往診等地域医療における事例を交え、孤立しがちな方の特徴と、孤立している方を一人でも少なくするために医師をはじめ専門職や地域で出来ること、期待することについて話されました。

参加者からも「孤立している方を無くすには地域住民と専門職による支え合いの地域づくりが大切」などの感想をいただきました。



共生のまちづくりに向けて

西宮市では、3月17日にノーマライゼーションフォーラムを開催し、120人が参加しました。

今回のフォーラムでは、西宮市社協第8次地域福祉推進計画の目標である「共生のまちづくり」の実現に向けて、第1部では、新しく立ち上げる「地域共生館ふれぼの」(写真左下)で、何を始めるのか、どんな場所に育てていくのか、住民の方と共に夢を語り合いました。

第2部では、西宮市全体での活動展開に向け、地域活動実践者と、行政、社協、生活支援コーディネーターが、まちづくりへの思いと実践活動についてディスカッションを行い、住民とさまざまな主体、社協、行政が連携・協働するまちづくりへと進む第一歩となる機会となりました。



推進団体の参画

このたび、新たに下記の団体より全県キャンペーン推進協議会への参画の申し出をいただき、推進団体は280団体となりました(4月21日現在)。

新たに参画した団体(順不同)

- 社会福祉法人洲本たちばな福祉会、
- 社会福祉法人ほっとスマイル、特別養護老人ホーム白鳥園、
- デイサービスセンターはくちょう、
- 小規模多機能ホーム燦燦、救護施設南光園、
- 障害者支援施設愛光園、
- 障害福祉サービス事業所三光園、
- 障害福祉サービス事業所陽光園、障害者支援施設三恵園、
- 障害者支援施設三愛園、ひかり館、
- 救護施設ジョイガーデン、サンシャイン、アスール、
- 老人健康管理センターひめじ保養所太陽、
- 太陽公園、播磨同仁学院

今年度もキャンペーンを推進します

少子高齢化やライフスタイル・意識の変化、長引く不況などから、家族や地域、職場のつながりや支え合いが薄れているといわれています。このような社会状況は、「無縁社会」と呼ばれています。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンは、県内の福祉・経済・労働など分野の異なる18団体を幹事団体として、「無縁社会」への警鐘を鳴らし、県民の皆さんと共に課題を共有して一歩を踏み出すための取り組みです。推進協議会が中心となり、平成28年度も推進団体と共に、情報発信や啓発活動、地域フォーラムなどの事業を展開していきます。ご支援とご協力をお願いいたします。

全県キャンペーンホームページ

http://stop-muen.jp/

ストップザ無縁社会 検索

学生や住民の「やりたい」気持ちをサポートしたい

心に残るエピソードは？

入局して2年目に、学生ボランティアの養成講座の担当になりましたが、せっかく講座を受けても、その後の活動につながりにくいという悩みがありました。そこで、小生を対象にしたイベントを学生ボランティア自身に企画してもら



学生が企画した
デイキャンプの様子

うプログラムに変えました。

企画を始めた頃は、発言する学生が少なく、私から提案することが多かったのですが、打ち合わせを重ねるうちに、「こうしたらもっと楽しくなるんじゃない？」と積極的な発言をする学生が増えてきました。イベントは成功し、たくさん子どもが参加してくれました。ある学生から「最初はメンバーとどう接していいのかわからなかったけど、次第に積極的になって、自分自身の成長を感じた」と話してくれたことが印象に残っています。

力を入れたい活動は？

社協では、住民の地域づくりの支援を強化するために、今年度から自治会単位で担当地区を持つことにしています。学生ボランティアは「やりたい」という思いがありますが、住民の方は日常

生活とのバランスを考えると、ながら暮らしが難しいです。住民の方と信頼関係を築き、その思いにしっかりと耳を傾けながら、時間をかけて住民の「やりたい」という気持ちをサポートしたいと思っています。

大切にしていることは？

学生や住民の話し合いの場では、思いを持っていても緊張感があると発言しにくいので、話しやすい雰囲気づくりを意識しています。また、全員に発言してもらおうことも大切にしています。そのことで、新しいアイデアが生まれたり、視野を広げることが出来ます。どうすれば学生や住民が自主的に、積極的に活動してもらえるのか、考えながら取り組んでいきたいと思っています。

福崎町社会福祉協議会 たけうち さや 竹内 沙耶さん

Personal History

- 22歳 社協入局。当事者団体支援、日常生活自立支援事業等を担当
- 23歳 ボランティアセンター担当になる
- 26歳 地区担当を兼務。現在、社協5年目



取材を終えて

学生の時にボランティア活動をしてもらった竹内さん。ご自身の経験を生かし、活動者や住民の立場になって真摯に向き合っているという思いが伝わってきました。

みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



川西市では市民後見人養成研修の修了者の皆さんが、消費生活に関する寸劇を通じて、市民を対象とした啓発活動に取り組んでいるよ。市民の権利を守るための取り組みなんだけど、修了者自身の地域活動への参加のきっかけにもなっているんだ。

暮らしに身近なテーマで啓発

成年後見制度の担い手として「市民後見人」の養成に取り組む川西市では、これまで46名の市民が研修を修了。成年後見制度について学びを深める中で、「この制度を活用したら消費者被害を防ぐことができるのでは」「この制度を必要とする方が身近な地域に」と感じた修了者が、寸劇による制度の広報・啓発に取り組むこととなった。

「水道の検査結果からこの浄水器を付けた方がいい」とこれをきっかけに、次々販売の被害に遭っている方がいます。台本は、修了者自身の体験や実際に市内で起こっている事例を基に作成され、身近な問題として考えやすい。また、寸劇で使う台本や小道具、写真なども全て手作りだ。研修を実施する川西市成年後見支援センター。かけはしの川瀬実所長は、「制度の解説というより、制度を利用するまでに起きそうな生活上の問題を題材としているので関心を寄せやすい」と活動をサポートする。

実際に成年後見制度を利用する

市民の目線で 地域の暮らしを守る！

～川西市市民後見人養成研修修了者による寸劇を通じた権利擁護の取り組み～



寸劇のタイトルは「知っておきたい成年後見制度」



この日はお寺で寸劇を披露

方の中には、判断能力の低下等から深刻な消費者被害に遭っている方も多く、制度を利用して後見人が契約行為の取り消しを行うなどの支援をしている例も多い。制度の必要な方が、相談先が分からずに困っている場合に、周囲が気付き、必要な窓口や制度につないでいくことが期待される。

活動の機会を多様につくる

かけはしでは、家庭裁判所から市民後見人が選任されるまでの間の活動が課題となっていた。これまでに、日常生活自立支援事業など社協が実施する事業のサポートのほか、平成27年度からは修了者が相談員となって「成年後見相談会」を市内2カ所の老人福祉センターで開催。

さらにこのたび始まった寸劇も、従来実施している成年後見制度に関する出前講座の際に披露している。これらは、地域に貢献したい、何か自分にもできることをという気持ちで受講した修了者が、「市民後見人」という枠組みにとらわれず、地域の暮らしを良くするために、自分たちができることを始める地域福祉の取り組みといえる。

成年後見制度…判断能力が不十分な状態にある人によって成年後見人等がさまざまな契約行為やサービスの手配・財産の管理などを行う制度。家庭裁判所が本人や親族、市区町村の申立てを受け、本人の判断能力に応じて「成年後見人」「保佐人」「補助人」を選任する。市民後見人…親族や専門職ではない一般住民が成年後見人等となること。地域で生活する住民同士の立場を生かして丁寧な訪問や見守りを通じた本人の生活に寄り添った支援が期待されている。

取材を終えて

研修をきっかけに、消費者被害、権利侵害に対する関心の「種まき」が、市民の手によって進められています。学びを通じて得た「気付き」が地域に広がって、見守り、支え合う地域づくりの原動力になっているように感じました。

川西市社会福祉協議会
川西市成年後見支援センター「かけはし」
TEL 072-764-6110

**平成28年熊本地震
災害救援本部を設置!**

本会は、熊本地震発生後すぐに第一次・第二次先遣隊を派遣、熊本県内の被災状況を踏まえ、4月20日に災害救援本部を設置した。4月21日～24日には、「災害ボランティアバス」を派遣し、被災地支援の熟練者等が活動した。

全社協から近畿の府県・指定都市社協に支援要請があり、4月28日から本格的に被災地で支援活動を開始する。本会は当面、兵庫県内市町村社協と共に熊本県阿蘇郡西原村に職員を派遣する。

**社会福祉研修所で新しい
研修体系を策定!**

兵庫県社会福祉研修所では、平成28年度から新しい研修体系に基づく研修を実施する。研修体系の見直しは、学識経験者、市町村協、施設種別協議会や職能団体、行政等のメンバーで構成する社会福祉研修委員会にて検討されてきた。

同委員会では、福祉職場における人材養成の課題として、①これまで進めてきた計画的・体系的な

介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

平成28年度の試験日が左記の通り決定しました。5月23日より、県内各市区町の介護保険担当窓口等で「受験の手引」の配布を開始します。受験対象となる

資格や実務経験等については、同手引でご確認ください。

受験を予定される方は、お手続きの漏れがないようご留意ください。

平成28年度兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日** 平成28年10月2日(日)午前10時試験開始
- 会場(予定)** 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス他(神戸市内)
- 申込書(第19回受験の手引)の配布**
配布期間・申込受付期間 平成28年5月23日(月)～6月17日(金)
配布場所 県内各市区町の介護保険担当窓口、神戸県民センター県民交流室県民課、各県民局(阪神南、中播磨は県民センター)健康福祉事務所、但馬県民局但馬長寿の郷、兵庫県介護保険課、兵庫県社会福祉研修所
- 受付方法** 兵庫県社会福祉研修所宛て簡易書留による郵送受付(持参による申し込み不可)
- 受験料** 7,700円

**介護支援専門員専門研修課程I
演習ワークブックを出版します!**

本会では、受講生が実践的なケアマネジメントの力量を身につけられるよう、指導経験の豊富な講師陣と共に「専門研修課程I演習ワークブック」(新カリキュラムに対応)を開発しました。5月20日より販売を開始予定です。

■定価3,240円(税込み) A4判・約260ページ+別冊約50ページ
■購入のお申し込み 兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633



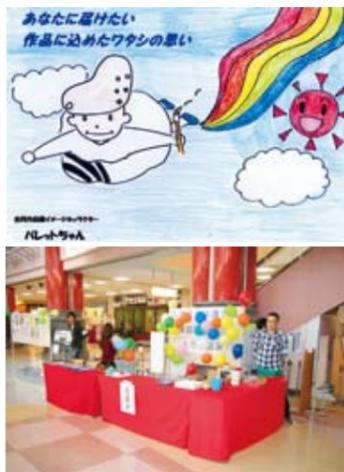
みんなの広場 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

障害者支援の充実を図る!

兵庫県身体障害者支援施設協議会

兵庫県身体障害者支援施設協議会は、主に身体障害者への支援を行っている県内36施設を会員とする団体です。

事業内容は、施設利用者の生活向上を目的とした委員会活動、施設職員の資質向上を目的とした研修事業、情報交換と課題解決への取り組みを行う連絡会や施設見学会、学校での福祉体験活動など幅広く取り組み、会員事業所の活動を通じて社会福祉が進展することを目的としています。



平成27年合同作品展示会

こんな取り組みをしています!

合同作品展示会

施設利用者の作品(絵画・詩・短歌・俳句・書道・手芸・工芸品など)の展示や、会員施設の紹介コーナーを設けた施設合同の作品展示会を開催しています。展示や販売を通じて、利用者の意欲向上と障害者に関する地域啓発につながっています。

前回は、平成27年3月13日～14日に、イオン明石ショッピングセンターで開催し、多くの皆さまにご来場いただきました。今年も11月ごろに開催を予定していますので、ぜひご覧になってください。お待ちしております。

連絡先

兵庫県身体障害者支援施設協議会 事務局
〒651-2124
神戸市西区伊川谷町潤和2-2(リパティ神戸内)
TEL 078-977-2271
FAX 078-977-2272

図表1

新研修体系の方向性と重点的な研修

1 新研修体系の方向性

方向性1 | キャリア形成に資する体系的研修の推進・支援

- ①職階別の役割・資質に関する標準モデルに基づく体系的研修
- ②職場内研修支援の充実

方向性2 | 多職種・地域と協働できる専門職養成

- ①社会福祉の基盤研修の充実
- ②地域福祉コースの開設

方向性3 | 福祉マネジメント人材の養成

2 重点的な研修

- ①新任層へのフォローアップ研修
- ②社会福祉の基礎研修の再構築
- ③地域福祉の実践力を向上
- ④部門管理者等への福祉マネジメント研修
- ⑤介護支援専門員の資質向上に向けた研修充実

※「兵庫県社会福祉研修所における社会福祉従事者の新しい研修体系」検討報告書は研修所ホームページよりダウンロードできます。
<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>

人材養成を一層推進していく必要があること、②社会福祉実践の基盤となる価値・倫理や基本的な知識・技術が習得できる研修を強化する必要があること、③多職種で地域とも協働し、利用者の生活全体を支援できる人材養成の必要があること、の3点を挙げた。

こうした課題を踏まえ、新しい研修体系では、次の3つの方向性に基づく研修を実施する(図表1)。

1つ目は、「キャリア形成に資する体系的研修の推進・支援」である。体系的研修に向け、社会福祉従事者・役員に求められる職階別の役割・資質等に関する標準モデルを設定した。2つ目は、「多職種地域と協働できる専門職養成」である。新たに「地域福祉コース」を開設し、地域のさまざまな資源を生かした総合的な支援と地域づくりの支援ができる専門職の養成を進

める。3つ目は「福祉マネジメント人材の養成」で、福祉組織の経営・マネジメントを担う人材養成の研修を実施する。

平成28年度は、「地域福祉コース」の他、新任職員のフォローアップを目的とした研修や中堅職員を対象とした社会福祉の基礎研修、管理職を対象としたマネジメント力向上のための研修を新たに実施する予定である。

寄付・寄贈等のお礼

3月24日、親切会関西支部から県内で活動する当事者団体等に寄付金が贈呈された。贈呈先は「多胎育児支援グループcherry peer」、「若年性認知症支援連絡会ひよこの会」、「姫路自立生活支援センター」、「つどい場さくらちゃん」、「新生会家族会の5団体。

親切会会員の歳末募金等を財源とした寄付金は各団体の活動充実のため有効に活用される。



アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ

兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

社会福祉法人兵庫県共同募金会
平成28年度社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業

対象 社会福祉事業、更生保護事業を行う団体、ボランティア団体、NPO法人のうち次の条件を満たす団体①兵庫県内に所在し、県域または複数市区町域で活動を行う団体②活動実績が2年以上の団体

助成額 1件上限30万円(総額500万円)

締切り 平成28年5月16日(月)消印有効

☎️社会福祉法人兵庫県共同募金会
TEL 078-242-4624

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会

第39回「24時間テレビ」福祉車両寄贈

贈呈車・対象 ①リフト付きバス、スロープ付き自動車、福祉サポート車：社会福祉法人(社協以外)、社会福祉協議会、NPO法人、地方公共団体、医療法人、(一般・公益)社団法人・財団法人、学校法人、任意団体(非法人)、ボランティア団体など②訪問入浴車：①のうち介護保険制度の入浴事業認定団体③電動車いす：①の団体または身体障害者認定、要支援1・2、要介護1認定を受けている個人

締切り 平成28年5月20日(金)必着

☎️読売テレビ「24時間テレビ」事務局
TEL 06-6947-2844

URL <http://www.24hourtv.or.jp/>

公益財団法人大同生命厚生事業団

①サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)が80%以上のグループ(NPO法人を含む)

対象活動 高齢者福祉または障害者福祉に関するボランティア活動、子ども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動

②シニアボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア(60歳以上)が80%以上のグループ(NPO法人を含む)

対象活動 高齢者福祉または障害者福祉に関するボランティア活動、子ども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動

③地域保健福祉研究助成

対象 保健所・衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員、都道府県市町村の衛生および福祉関係職員、保健・医療・福祉の実務従事者

研究課題 地域保健および福祉に関する研究、在宅・施設の医療、福祉・介護に関する研究、その他住民の健康増進に役立つ研究

助成額 ①②1件あたり原則10万円(①②合せて総額800万円以内)③1件あたり原則30万円(総額1,200万円以内)

締切り 平成28年5月25日(水)消印有効

☎️公益財団法人大同生命厚生事業団
TEL 06-6447-7101

URL <http://www.daido-life-welfare.or.jp/>

公益財団法人日本生命財団
2016年度ニッセイ財団 高齢社会助成「地域福祉チャレンジ活動助成」

地域包括ケアシステムの展開につながる次の4つのテーマのいずれかに該当する活動に助成します。①認知症の人の地域での生活を支える活動②サービスの創出に向けた活動③インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携による地域づくりに貢献する活動④医療・介護・福祉・保健の連携を実現するための活動

対象 上記のテーマにチャレンジする意欲があり、他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体(法人格の有無は不問)

助成額 1件2年間上限400万円※1年間上限200万円(合計4件)

締切り 平成28年5月31日(火)消印有効

☎️公益財団法人日本生命財団
TEL 06-6204-4013

URL <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>

募集

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課
平成28年度「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」

対象 ユニバーサル社会づくりの見本となる率先した活動を行っており、兵庫県内に在住または活動拠点を置く個人、団体、企業

締切り 平成28年5月27日(金)

☎️兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課
TEL 078-362-4379

URL <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shakaidukuri.html>

公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
第46回「毎日社会福祉顕彰」推薦募集

全国の社会福祉関係者および団体の中から、

特に優れた業績を上げている個人、団体を表彰します。

賞 1件あたり100万円(合計3件、総額300万円)

締切り 平成28年5月31日(火)

☎️公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
TEL 06-6346-1180

URL <http://www.mainichi.co.jp/shakaijigyo/>

行事予定

5月	9日	県地域包括・在宅介護支援センター協議会 第1回理事会 ◆県福祉センター
	9日~	ひょうごボランタリー基金助成事業説明会◆ひょうごボランタリープラザ他
	11日	児童福祉施設新任職員研修 ◆県社会福祉研修所
	11日	チーム・マネジメントリーダー研修Aコース(全2コース) ◆県社会福祉研修所
	12日	経営協第36回総会・青年協総会 ◆県福祉センター
	16日	県地域包括・在宅介護支援センター協議会 第1回企画・研修部会 ◆県福祉センター
	17日	老人福祉施設新任職員研修Aコース(全3コース) ◆県社会福祉研修所
	23日	福祉行政職員新任研修 ◆県社会福祉研修所
	24日	障害福祉施設新任職員研修Aコース(全2コース) ◆県社会福祉研修所
	25日	県社協第243回理事会・第188回評議員会◆県福祉センター
	26日~	介護支援専門員専門研修課程I・更新研修A(前期) ◆県社会福祉研修所他
6月	9日	保育所新任保育士研修(全2コース)◆県社会福祉研修所
	13日	県地域包括・在宅介護支援センター協議会 総会・記念講演会 ◆新長田勤労市民センター
	19日	第1回福祉就職総合フェア ◆神戸国際展示場
	23日	県ホームヘルプ事業者協議会 総会・管理者研修◆県福祉センター
	28日~	介護支援専門員更新研修B・再研修◆県社会福祉研修所他

株式会社
あまの創健

健康管理・健康管理用品・環境衛生

- 医薬品・計量器具・健康増進器材の販売
- 栄養・運動等のコンサル業務
- 健康管理事業の企画、実施
- 工業薬品・脱臭剤の販売

家庭用常備薬品等の幹旋

女性のみの巡回型健診

AMANO GROUP

- 株式会社アマノ
●アマノドラッグチェーン他
- 天野エンザイム株式会社
●医薬用・食品・工業用酵素剤の製造販売
- 天野商事株式会社
●天野チェーン発売元

〒541-0059
大阪市中央区博労町2-6-7サン・システム心斎橋ビル9F
TEL (06) 6251-0990